

「西恋ヶ窪四丁目交差点改良工事」の概要等について

標記工事について、下記のとおり工事参加希望型指名競争入札を電子入札方式によって行います。ついては、入札参加を希望される方は東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）により申請を行い、必要書類を提出願います。なお、申請は指名の参考とするものであり、申請者が必ず指名されるものではありません。

記

1. 工事の概要

- (1) 工 事 件 名 : 西恋ヶ窪四丁目交差点改良工事
- (2) 工 事 場 所 : 国分寺市西恋ヶ窪三丁目 35 番地先から日吉町四丁目 6 番地先
- (3) 工 事 期 間 : 契約締結日の翌日から令和 5 年 1 月 19 日まで
- (4) 工 事 業 種 : 一般土木工事
- (5) 工 事 概 要 : 別紙概要の通り
- (6) 予 定 価 格 : 事後公表
- (7) 最低制限価格 : 事後公表
- (8) 前 払 金 : 本件は前金払の対象工事である。前払金は、1 億円を限度とし、契約金額の 40%以内の額（その額に 1 千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。
なお、前払金を受けようとするときは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社（以下「保証事業会社」という。）と当該前払金の対象となる本件工事に係る保証契約を締結しなければならない。
- (9) 中 間 前 払 金 : (8)により前金払を受けたときは、既にした前金払に追加してする前金払（以下「中間前金払」という。）を受けすることができる。中間前金払により支払う前払金（以下「中間前払金」という。）は、5 千万円を限度とし、契約金額の 20%以内の額（その額に 1 千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。
なお、中間前払金を受けようとするときは、保証事業会社と当該中間前払金の対象となる本件工事に係る保証契約を締結しなければならない。

2. 入札方法

電子入札サービスによる入札

3. 参加資格要件

- (1) 国分寺市工事参加希望型指名競争入札実施要領(以下「要領」という。)に掲げる参加資格要件に該当していること。(要領は、国分寺市ホームページに掲載。)
- (2) 要領第5条第1項第2号に掲げる工事業種に、一般土木工事の登録をしていること。
- (3) 要領第5条第1項第3号に掲げる建設業の許可を受けていること。
- (4) 国分寺市契約事務規則(昭和40年規則第5号)第35条第1項の規定により資格審査サービスに登録された市と契約する営業所の所在地が、国分寺市内にあること。ただし、市内における本店については申請時において1年以上、市内における支店及び営業所においては3年以上、契約締結の権限を有する代表者又は代理人を置いていること。
- (5) 要領第5条第1項第4号に掲げる最新の経審(土木一式、とび・土工・コンクリート、ほ装、水道施設のいずれか高い方)の総合評点に国分寺市指名競争入札参加者の指名基準(平成7年要綱第8号)第2条第2項の点を付した総合数値が、600点以上1,100点未満であること。

4. 申込み手続き等

電子入札サービスにより入札参加申請を行い、必要書類を提出し審査を受けなければならない。なお、必要書類は書留で郵送するものとし、持参等の受付は行わない。

(1) 入札参加申請期限

令和4年6月23日(木)～令和4年6月29日(水)午後3時まで

(2) 必要書類

ア. 郵送書類一覧

イ. 建設業許可証又は建設業許可通知書(写)

※本店以外の支店等で要領第5条第1項第2号の登録を受けている者は、建設業許可申請書別表の写しを添付すること。

ウ. 最新の経営事項審査結果通知書(写)

エ. 最新の法人市民税納税証明書

※新型コロナウイルス感染症等の影響により税等の徴収猶予を受けている場合は徴収猶予許可通知書の写し等を提出すること。

(3) 必要書類の受付

書留郵送のみ受付をする。(提出期限：令和4年6月29日(水)まで ※当日消印有効)

送付先 〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1 国分寺市総務部契約管財課契約係

5. 資格審査及び指名等

- (1) 入札参加資格があるとされた者に対しては、電子入札サービスにより指名又は非指名の通知をする。

通知日 令和4年7月6日(水)

- (2) 入札参加資格審査の結果、参加資格のないとされた者にはその旨書面により通知する。その場合、参加資格がないとされた者は、その理由について書面をもって説明を求めることができる。

通知日 令和4年7月5日(火)

説明請求日 通知日から一週間以内

回答日 説明請求から3日以内

6. 設計図書の貸出及び質疑・回答

- (1) 設計図書（設計図面や仕様書等を pdf ファイルに変換し、媒体(CD-R)に格納する。）の貸出については、送料受取人(申請者)払いで送付する。

設計図書到着予定日 令和4年7月7日(木) 午前中

※設計図書は、工事金額積算のために貸し出すものであり、目的外で複写・複製等の利用は行わないこと。また設計図書は、落札者以外は開札後、速やかに返却すること。

※設計図書のデータ容量が小さい場合には、指名通知書に添付して電子入札サービスにて送付する。

※設計図書の管理については、厳格に行うこと。

- (2) 質疑

質疑については、電子調達サービスの質問登録機能を利用すること。

質疑締切日 令和4年7月14日(木) ※正午まで

- (3) 回答

電子調達サービスの質問回答機能で回答する。

回答日 令和4年7月19日(火)

7. 入札書の提出

- (1) 期 限 令和4年7月25日(月) 午前9時30分

- (2) 場 所 電子入札サービス

8. 開札

- (1) 日 時 令和4年7月25日(月) 午前10時00分

- (2) 場 所 電子入札サービス

9. その他

- (1) 参加希望の申請は、指名の参考とするものであり、申請者が必ず指名されるものではない。

- (2) 入札参加資格者が4者未満であるときは、入札を中止する。

- (3) 入札回数は、3回とする。

- (4) 落札者には開札後、落札した旨を、電子入札サービスでの落札決定通知書及び、電子メールまたは電話にて知らせるものとする。

- (5) 入札後においては、いかなる理由をもって、本件に係る一切の異議申立てはできない。

- (6) 入札にあたっては、国分寺市電子入札運用基準及び入札者心得をよく読むこと。

- (7) 本案件は最低制限価格を設定する。最低制限価格に満たない入札は無効とする。

- (8) 国分寺市ホームページに「国分寺市最低制限価格取扱要綱」が掲載されているので、必ず確認のうえ参加申込をすること。

10. 問い合わせ先

〒185-8501 国分寺市戸倉 1 - 6 - 1

国分寺市総務部契約管財課契約係 042-325-0111 内線(423)